

名ばかり管理職問題セミナー

人事労務の担当者レベルでは、従来から懸念テーマではありながら、正面から取り上げることの少なかった「管理監督者の範囲（法的な枠組みの問題）」ここにきて、『名ばかり管理職の問題』がマスコミに報じられ、いきなり、巷・世上の話題に躍り出た感があります。この機会に、一度基本にかえて「管理監督者」問題を考えてみましょう。

「管理職が会社を訴える事態が、現実のものとなりつつある」
それが、避けられない現実であるなら
時代に適合した人事・労務管理の再構築も又、避けられない



マクドナルド判決が問うた名ばかり管理職問題

「定義」とマック判決のポイント

- 管理監督者に係る労働基準法の規定の特徴
労基法第41条の規定の特徴とそれが故に続く「定義論争」
- H20. 1. 28東京地裁マック判決のポイント
敗因に繋がったマック体制-二つの弱点

行政通達・裁判例

本セミナーのために用意された「管理監督者のQ&A33」及び「管理監督者の係る裁判例25」を元に、管理監督者を巡る問題の所在と「判断基準」を確認して行きます。

◆行政通達

- ①原則
- ②職務内容、権限及び責任
- ③その勤務態様
- ④ふさわしい処遇

◆裁判例

前記「管理監督者の係る裁判例25」から特徴的な6判例を紹介しながら、各判断要素の取り扱われ方を確認して行きます。

『対応の核心は？』

ここにある！

●運用実態の点検

- (1) 長時間労働で健康管理面から問題視されるような役職者はいないか
- (2) 待遇の下位逆転現象が生じている層はないか

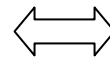
●必要条件として、「割増賃金の適用除外を認めても、なお余る処遇が確立されていること」又、「自己の勤務に自由裁量性を有し、非選択的な長時間労働等を余儀なくされるような勤務実態にはないこと」の二点の条件が満たされなければならない。

●それに加えて、十分条件として「経営者と一体的立場にあること」が要求される。

●以上に焦点を当てた管理監督者の範囲の見直しを行いつつ、企業内マネジメント体制を確立する。

管理監督者をめぐる行政の動き

管理職の
範囲



管理監督
者の範囲

任意・就業規則等

法定・41条2号

- ◆監督官のカバンの中
- ◆どのように指導されるのか「是正指導が行われる場合-その内容は？」
- ◆労基署も重点志向。その中で、監督官が容認しないとされる3つのケースとは何か
- ◆訴追（送検）リスクの程度

●「就業規則」の点検

- (1) 就業規則に、管理監督者の定義を行なうことの重要性
- (2) 賃金規定に「深夜割増賃金の取扱いが規定されているか」、「遅刻、早退控除の適用範囲は？」
- (3) その他必要な点検項目

●実務点検「自社の管理監督者比率をはじいて見る」

講師紹介

[1] 名ばかり管理職問題セミナー

標題のセミナーの講師は、つぎの方が担当されますのでご紹介致します。

講師プロフィール

氏名 檜浦 徳行 (ヒウラ ノリュキ)

所属 レーバー・スタンダード研究所 所長

講師略歴 昭和 21 年生まれ。昭和 43 年に労働基準監督官任官、以後全国の労働基準監督署等での勤務を経て、平成 6 年からは各労働基準監督署長を歴任し、平成 17 年 3 月新宿労働基準監督署長を最後に退官。平成 17 年 4 月から現職。

平成 20 年度順天堂大学スポーツ健康学部非常勤講師 (労働法担当)

著 書 「改正労働安全衛生法の詳解—平成 18 年 4 月施行」

開催日時及び受講料

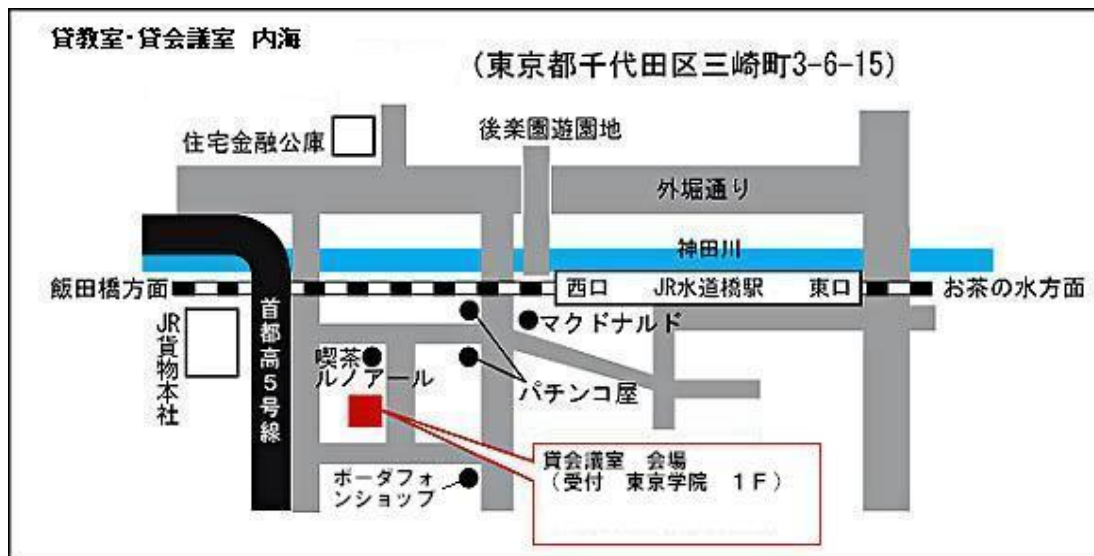
開催日 平成 21 年 1 月 22 日 (木曜日) 午後 1 時～4 時 (休憩含む。)

テキスト 下記の説明資料を当日配布させていただきます。(H20.10.9 セミナー配布例。変更されることがあります。)



受講料 7,500 円 (直前キャンセルにはキャンセル料が発生しますのでご注意ください。)

【会場地図】 必ず西口に出てください。会場は西口徒歩 1 分内の至近距離にあります。



申込は、開催日程欄の「[申し込む](#)」をクリックして、申込フォーム所要欄を記入し送信してください。

「名ばかり管理職問題セミナー」受講申込に当たっての注意事項

申込に当たっての注意事項は以下のとおりです。ご承知頂いた上でお申込くださるようお願いいたします。

●受講料の支払について

受講料は、開催予定日（当日を含まず、以下同じ）の14日前までに、銀行振込又は郵便振替にて下記口座へ入金してください（手数料はご負担願います）。

*14日前以後において申込された場合は、申込と同時に入金手続きをお願いします。

（受講料振込先口座）

三菱東京UFJ銀行八幡支店 普通 1546292

口座名義 有限会社レーバー・インフォメーション

又は、

郵便振替口座番号 00100-1-280005

口座名称 有限会社レーバー・インフォメーション

●会社の経理処理上、「請求書」が必要な方は電話 070-6515-9020 にてご相談ください。

●キャンセルについて

(1) 開催予定日から14日前以後のキャンセルはお受けできません。但し、やむを得ない事情がある場合に限り、キャンセル料（キャンセル時期によって金額に相違があります）を支払って取り消しすることができます。

(2) キャンセル料

開催日14日前～7日前までのキャンセル 2,500円＋振込手数料（受講料からキャンセル料等を差し引き、残額を指定口座に振込み返金します）

開講日前日から6日前までのキャンセル 5,000円＋振込手数料（前同）

開講日当日のキャンセル（欠席） 受講料は返却できません。

(3) 以上の取り扱いは、キャンセル当日までに、受講料が支払済であると否とに関わらず適用されます。なお、日数は暦日とします。

お問合せは

労務安全情報センター（提携）

レーバー・スタンダード研究所（「名ばかり管理職問題セミナー」実施主催者）

〒272-0023 千葉県市川市南八幡3-7-16-206号

Tel：070-6515-9020（研修申込専用）